

別添 1

かかりつけ医機能報告マニュアル (医療機関用)

厚生労働省医政局総務課
令和 7 年 1 1 月

目次

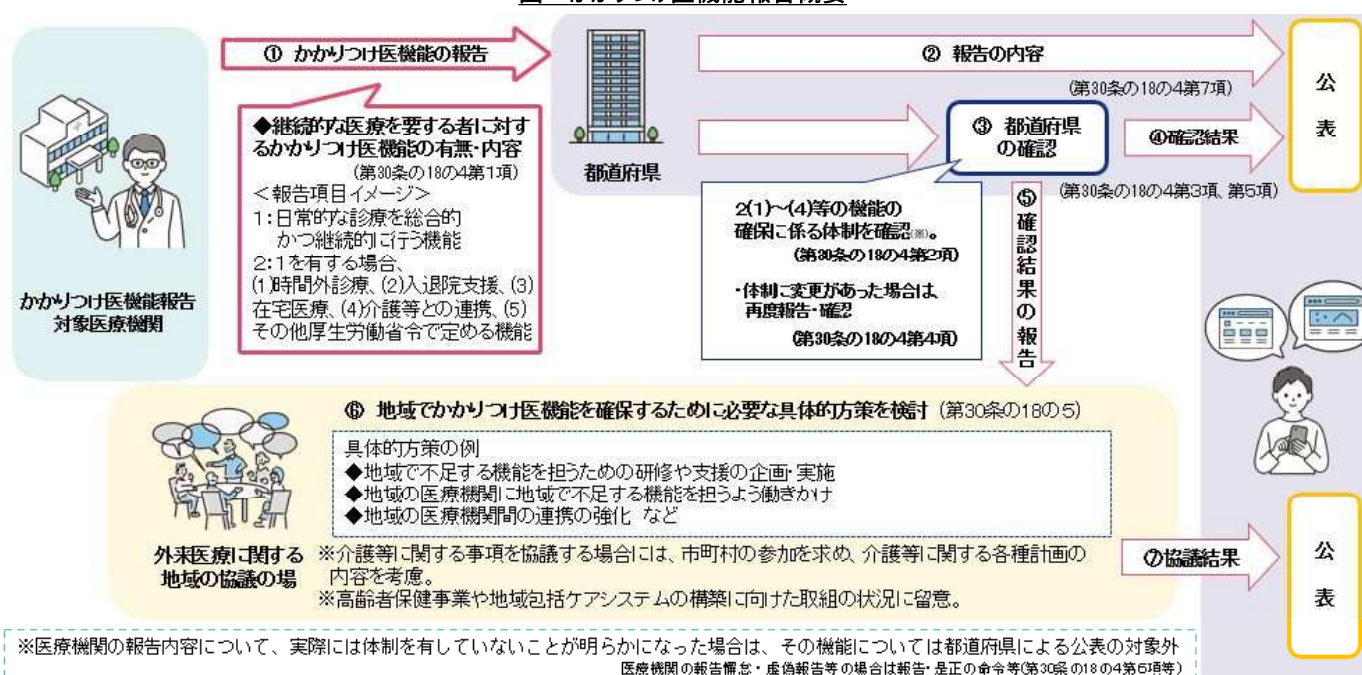
1. かかりつけ医機能報告制度について	2
2. G-MIS操作手順ガイド（報告）	7
3. FAQ	50
4. 問い合わせ窓口	56
（参考）報告項目一覧	58

1 かかりつけ医機能報告制度について

かかりつけ医機能報告制度の概要

- 下図は、かかりつけ医機能報告制度の全体の流れを示したものです。医療機関（特定機能病院及び歯科医療機関を除く）は、毎年1月から3月の間に、かかりつけ医機能について都道府県知事に報告を行います。
- 都道府県知事は報告内容を確認し、地域関係者との協議の場において、かかりつけ医機能を確保するための具体的な方策を検討することになります。

図 かかりつけ医機能報告概要



かかりつけ医機能報告制度に基づく医療機関の実施事項

- ・ 特定機能病院及び歯科医療機関を除く、全ての病院・診療所がかかりつけ医機能報告の対象となります。
各医療機関におけるかかりつけ医機能の内容について、①報告、②院内掲示、③患者説明の実施が必要となります。

医療機関の実施事項

本資料では報告に係る内容を中心に説明します

①報告

毎年1～3月に、かかりつけ医機能の内容について都道府県に報告をお願いします。

※原則、医療機関等情報支援システム（G-MIS）による報告となります。

1号機能

日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能

2号機能

（イ）通常の診療時間外の診療 （ロ）入退院時の支援
（ハ）在宅医療の提供 （ニ）介護サービス等と連携した医療提供

②院内掲示

かかりつけ医機能（1号機能）を有する医療機関の要件として、
報告したかかりつけ医機能の一定の内容を院内掲示する必要があります。

※G-MISにおいて、院内掲示用の様式を出力することができます。

③患者説明

おおむね4ヶ月以上継続して医療を提供することが見込まれる場合で、
患者・家族から求めがあったときは、治療計画等についてご説明をお願いします。

※かかりつけ医機能を有する医療機関は、原則、医療法に基づく患者への説明が努力義務となります。

かかりつけ医機能報告制度の主なスケジュール

- かかりつけ医機能報告の主なスケジュールになります。
- 毎年1～3月に、都道府県に対して、かかりつけ医機能報告（定期報告）を行っていただきますようお願いします。

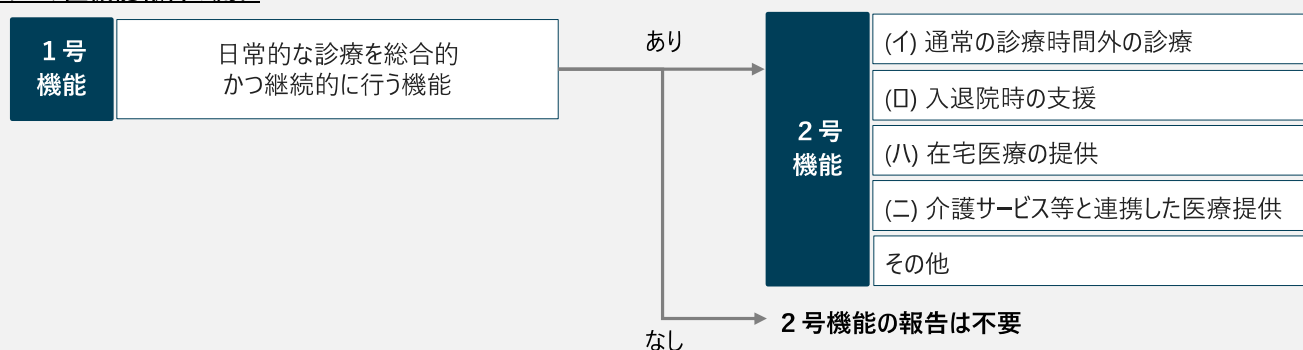
	11月頃	1～3月	4月～	11月頃
医療機関	都道府県からの定期報告依頼の受領	定期報告 ※G-MISにより報告	変更報告（随時） ※定期報告で報告した内容に変更が生じた場合	都道府県からの定期報告依頼の受領
都道府県	医療機関への定期報告依頼の発出	医療機関からの定期報告受領 都道府県による体制の有無の確認	報告内容の集計分析 報告内容及び確認結果の公表 協議の場での協議	医療機関への定期報告依頼

※本スケジュールはおおよその流れを記載したものであり、具体的な運用は都道府県ごとに異なります。詳細については、各都道府県へお問い合わせください。

報告を行うかかりつけ医機能について（1号機能及び2号機能）

- かかりつけ医機能報告は、大きく、下記の1号機能と2号機能に分けられます。
- 1号機能を有する医療機関においては、2号機能に係る報告事項についての報告を行うこととなります。

かかりつけ医機能報告の流れ



かかりつけ医機能が「有り」となる要件

< 1号機能 >

- 以下の報告事項のうち、(★)を付記している報告事項について、「実施している」あるいは「実施できる」ことが1号機能を有することの要件となります。
 - 「具体的な機能」を有すること及び「報告事項」について院内掲示による公表をしていること (★)
 - かかりつけ医機能に関する研修の修了者・総合診療専門医の有無
 - 17の診療領域ごとの一次診療の対応可否の有無、いずれかの診療領域について一次診療を行うことができること (★)
 - 一次診療を行うことができる疾患
 - 医療に関する患者からの相談に応じることができること(継続的な医療を要する者への継続的な相談対応を含む) (★)

< 2号機能 >

- 各報告事項のうち、いずれかについて「実施している」あるいは「実績がある」ことが、各2号機能を有することの要件となります。

2 G-MIS操作手順ガイド（報告）

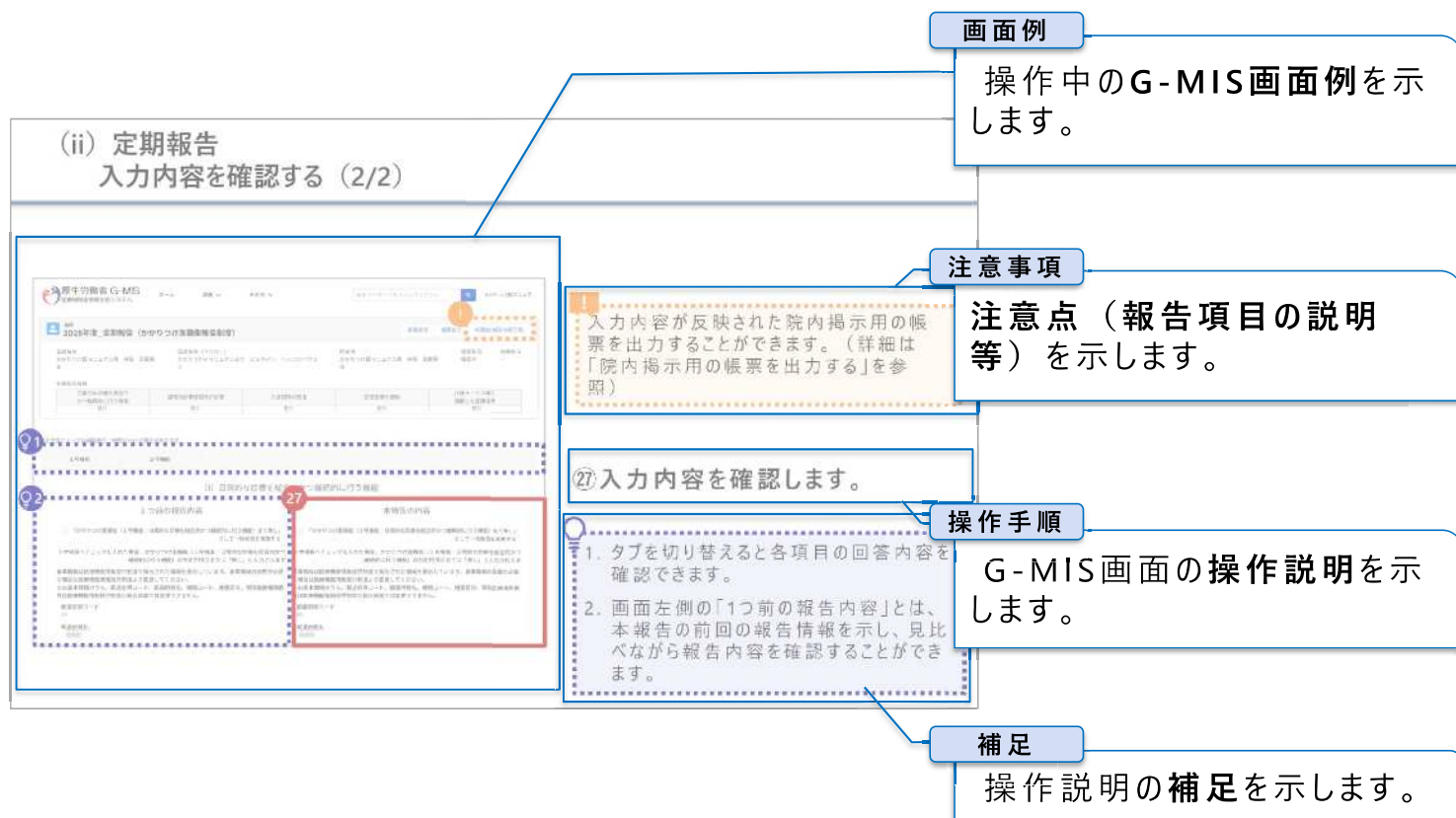
- ※ 1 報告にあたっては**G-MIS**のユーザ名、パスワードに加え
保険医療機関番号が必要になりますのでお手元にご用意ください。
- ※ 2 スマートフォンやタブレットには対応しておりませんので、
お持ちのパソコンからご報告ください。
- ※ 3 本操作手順ガイドに記載の機能は定期報告開始日である
令和 8 年 1 月 1 日から利用可能です。

操作手順一覧

(i) ログイン	定期報告の案内を受領する		10
	ユーザ名とパスワードを入力する		11
	ログイン先のシステムを選択する		12
(ii) 定期報告	かかりつけ医機能報告制度画面を開く		13
	定期報告画面を開く		14
	保険医療機関番号を入力する		15
	報告項目に入力する		16
	入力内容を確認する		43
	報告を完了する		45
(iii) その他	院内掲示用の帳票を出力する		46
	各項目の入力形式		48

構成説明

「2.G-MIS操作手順ガイド（報告）」では、G-MIS画面の操作について以下の構成で説明します。



(i) ログイン 定期報告の案内を受領する



① 都道府県から定期報告案内メールを受領します。

② 下記URLにアクセスします。
<https://www.med-login.mhlw.go.jp/>

定期報告の案内はメールのほかに、紙面による通知の場合もあります。

（i）ログイン ユーザ名とパスワードを入力する



③ ユーザ名

④ パスワード

⑤ ログイン

パスワードをお忘れですか？

③ ユーザ名を入力します。

④ パスワードを入力します。

⑤ 「ログイン」をクリックします。



1. ユーザ名・パスワードは医療機能情報提供制度で作成したものを共通で利用します。
2. ユーザ名を忘れた場合は厚生労働省G-MIS事務局までお問合せください。
【お問合せ先】
050-3355-8230（平日9時～17時）
3. 設定したパスワードを忘れた場合や、パスワードを変更したい場合はパスワードの再設定ができます。

(i) ログイン ログイン先のシステムを選択する



⑥ 接続先選択画面の「G-MIS」をクリックします。

(ii) 定期報告 かかりつけ医機能報告制度画面を開く



①「かかりつけ医機能報告制度」をクリックします。

医療機能情報提供制度の報告では、かかりつけ医機能報告制度で報告した内容を取り込むことができます。そのため、かかりつけ医機能報告制度の報告対象医療機関（特定機能病院および歯科診療所を除く病院・診療所）は先にかかりつけ医機能報告制度より実施ください。

(ii) 定期報告 保険医療機関番号を入力する

保険医療機関番号確認画面

保険医療機関番号を持つ医療機関は、診療報酬項目の「算定回数」および「レセプト件数」の前年度実績件数をプレプリントできます。

プレプリントが必要な場合、前年度末時点の保険医療機関番号を入力してください。

なお、1度スキップした場合、診療報酬項目の「算定回数」および「レセプト件数」の前年度実績件数について、NDB集計データによるプレプリントはおこなわれませんのでご注意ください。

前年度末時点の保険医療機関番号：

5 ! a・b

データベースとの照合に成功しました。入力画面へ遷移します。

6

④ 前年度末時点の保険医療機関番号を入力します。

⑤ 「保険医療機関番号をデータベースと照合する」をクリックします。

⑥ 「OK」をクリックします。

- !
- a. 保険医療機関番号が不明等の理由で入力できない場合、「スキップする」をクリックし⑦の手順に遷移します。
 - b. 「スキップする」をクリックすると、診療報酬項目の「算定回数」および「レセプト件数」がプレプリント（自動入力）されませんので、ご注意ください。なお、誤って「スキップする」をクリックした場合でも、手順②で「報告取消」をしたうえで、「定期報告」をクリックすると入力し直すことができます。

④⑤⑥の手順を一度通過すると、次回以降のアクセス時は⑦の画面に遷移します。

(ii) 定期報告
報告項目に入力する
(調査票入力一覧画面)

2. G-MIS操作手順ガイド（報告）

ログイン

定期報告

その他

ホーム 調査 ▼ お知らせ お知らせ FAQ レポート ▼ 医療機関マスタ 検索キーワードを入力してください

報告 2025年度_定期報告（かかりつけ医療機能報告制度） 報告 入力内容確認

正式名称 正式名称（フリガナ） 所在地 報告状況 登録状況

医療機能の種類

日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能	通常の診療時以外の診療	入院時時の支援	在宅医療の提供	介護サービス等と連携した医療提供
----------------------	-------------	---------	---------	------------------

医療機能の入力を行う場合は、「入力」ボタンをクリックし、各報告画面で内容を入力してください。
下記の各項目にかかる「入力状況」がすべて「入力完了」であることを確認し、「報告」ボタンをクリックしてください。

機能	項目	入力状況	更新日時	入力
1号機能	(1) 日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能	未入力		入力
2号機能	(1) 通常の診療時以外の診療	未入力		入力
	(2) 入院時時の支援	未入力		入力
	(3) 在宅医療の提供	未入力		入力
	(4) 介護サービス等と連携した医療提供	未入力		入力
	(5) その他の報告事項	未入力		入力

⑦「1号機能（1）日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能」の「入力」をクリックします。

（④～⑥の保険医療機関番号をデータベースと照合する手順を実施し、成功した場合）診療報酬項目の「算定回数」および「レセプト件数」の前年度実績件数が自動入力されています。各項目の「入力」をクリックしてご確認ください。

(ii) 定期報告

報告項目に入力する

(1号機能 (1) 日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能) (1/5)

(1) 日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能

8

1・2

連絡担当者

記入日 ⓘ

2026/2/1 ⓘ

*記入者（氏名） ⓘ

記入者（フリガナ） ⓘ

役職名 ⓘ

連絡先ファクシミリ番号 ⓘ

*電子メールアドレス ⓘ

「具体的な機能」を有すること及び「報告事項」について院内掲示により公表していること

3

キャンセル 一時保存 登録

⑧ 各報告項目に入力します。

1. 令和8年度以降は前年度の回答内容が自動で入力されます。変更がある項目について修正をお願いします。
2. 「*」が付されている項目は必須項目です。
3. 作業を途中で中断する場合は「一時保存」をクリックします。

(次ページに続く)

(ii) 定期報告

報告項目に入力する

(1号機能 (1) 日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能) (2/5)

(1) 日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能

☐ 「かかりつけ医機能（1号機能：日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能）全て無し」として一括報告を実施する

※本項目へチェックを入れた場合、かかりつけ医機能（1号機能：日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能）の判定用項目全てに「無し」と入力されます

8 基本情報は医療機能情報提供制度で報告された情報を表示しています。基本情報の変更が必要な場合は医療機能情報提供制度より変更してください。
なお基本情報のうち、都道府県コード、都道府県名、機関コード、機関区分、保険医療機関番号は医療機能情報提供制度の報告画面では変更できません。

「具体的な機能」を有すること及び「報告事項」について院内掲示により公表していること

*「具体的な機能」の有無及び「報告事項」の院内掲示による公表

☐ 無し（意向無し） ☐ 無し（意向有り） ☒ 有り

※かかりつけ医機能に関する院内掲示を行っている場合は「有り」をご選択ください。

かかりつけ医機能に関する研修の修了者の有無

*かかりつけ医機能に関する研修の修了者

☐ 無し ☒ 有り

(次ページに続く)

⑧ 各報告項目に入力します。
(前ページの続き)

!1

画面に記載の「具体的な機能」は法令に定めるかかりつけ医機能（1号機能）（※）を指しております。かかりつけ医機能を有することについて院内掲示を行っている場合は「有り」をご選択ください。

（※）継続的な医療を要する患者に対して、発生頻度の高い疾患についての診療を行い、日常的な診療において、患者の生活背景を把握し、適切な診療・保健指導を行い、必要な場合には、地域の医師・医療機関と協力して解決策を提供する機能。

!2

かかりつけ医機能に関係すると考える任意の研修を修了した者がいる場合は、「有り」を選択してください。なお、常勤、非常勤は問いません。

(ii) 定期報告

報告項目に入力する

(1号機能 (1) 日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能) (3/5)

8

総合診療専門医の有無

*総合診療専門医 ①

無し 有り

総合診療専門医数 (常勤換算) ①

1.0

*一次診療の対応ができる領域

☐ 該当無し

☒ 皮膚・形成外科領域	☐ 神経・脳血管領域	☐ 精神科・神経科領域
☐ 眼領域	☐ 耳鼻咽喉領域	☐ 呼吸器領域
☐ 消化器系領域	☐ 肝・胆道・膵臓領域	☐ 循環器系領域
☐ 腎・泌尿器系領域	☐ 産科領域	☐ 婦人科領域
☐ 乳腺領域	☒ 内分泌・代謝・栄養領域	☐ 血液・免疫系領域
☐ 筋・骨格系及び外傷領域	☐ 小児領域	

(次ページに続く)

⑧ 各報告項目に入力します。
(前ページの続き)

!3 常勤/非常勤に関わらず、総合診療専門医が勤務している場合は、「有り」をご選択ください。

!4 一次診療が対応可能な領域をすべてご選択ください。該当する領域がない場合は、「該当無し」をご選択ください。

(ii) 定期報告

報告項目に入力する

(1号機能 (1) 日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能) (4/5)

8

！5

・一次診療を行うことができる発生頻度が高い疾患（例）

☐ 該当無し	☒ 糖尿病	☒ 脂質異常症
☐ 貧血	☐ うつ（気分障害、躁うつ病）	☐ 不安、ストレス（神経症）
☐ 統合失調症	☐ 認知症	☐ 頭痛（片頭痛）
☐ 睡眠障害	☐ 末梢神経障害	☐ 結膜炎、角膜炎、涙腺炎
☐ 脳梗塞	☐ 緑内障	☐ 近視・遠視・老眼（屈折及び調節の異常）
☐ 白内障	☐ 難聴	☒ 高血圧
☐ 中耳炎・外耳炎	☐ 不整脈	☐ 心不全
☐ 狭心症	☒ かぜ、感冒	☒ アレルギー性鼻炎
☐ 喘息・COPD	☒ 便秘	☐ 慢性肝炎（肝硬変、ウイルス性肝炎）
☒ 下痢、胃腸炎	☐ 関節症（関節リウマチ、脱臼）	☐ 骨粗しょう症
☒ 皮膚の疾患	☐ 頸腕症候群	☐ 外傷
☐ 腰痛症	☐ 前立腺肥大症	☐ 慢性腎臓病
☐ 骨折	☐ 乳房の疾患	☐ 正常妊娠・産じょくの管理
☐ 更年期障害	☐ その他の疾患	
☐ がん		

(次ページに続く)

⑧ 各報告項目に入力します。
(前ページの続き)

！5

一次診療の対応ができる領域等も踏まえつつ、実際に一次診療を行うことができる疾患をすべてご選択ください。一部の項目は、括弧内に例示として、特定の症状や疾患が記載されています。これは、そのカテゴリーに含まれる代表的な症例を示しており、必ずしもその特定の疾患に限定されるものではありません。

(ii) 定期報告

報告項目に入力する

(1号機能 (1) 日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能) (5/5)

8

医療に関する患者からの相談に応じることができること（継続的な医療を要する者への継続的な相談対応を含む）

*医療に関する患者からの相談に応じることができること（継続的な医療を要する者への継続的な相談対応を含む） !6

不可（意向無し） 不可（意向有り） 可能

特記事項（1号機能：日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能）

特記事項 ①

1号機能（日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能）の有無の自動判別項目

1号機能（日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能） !7

無し 有り

その他の報告事項

9

キャンセル 一時保存 登録

⑧ 各報告項目に入力します。（前ページの続き）

⑨ 入力が完了した後、「登録」をクリックします。

!6 自身の専門領域にかかわらず、患者からの医療や健康等への相談に対応している場合は、「可能」をご選択ください。

!7 入力内容に応じて1号機能の有無が自動で判定されます。
「無し」と反映された場合は、2号機能の入力は不要です。

(ii) 定期報告 報告項目に入力する (調査票入力一覧画面)

ホーム 調査 ▼ お知らせ お知らせ FAQ レポート ▼ 医療機関マスタ 検索キーワードを入力してください 検索 標準数10

報告 2025年度_定期報告（かかりつけ機能報告制度） 報告 訂正戻し 入力内容確認

正式名称 正式名称（フリガナ） 所在地 報告状況 経費状況
報告中 -

各機能の有無

日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能 有り	通常の診療時間外の診療 -	入退院時の支援 -	在宅医療の提供 -	介護サービス等と連携した医療提供 -
----------------------------	------------------	--------------	--------------	-----------------------

各項目の入力を行う場合は、「入力」ボタンをクリックし、各報告画面で内容を入力してください。
下記の各項目にかかる「入力状況」がすべて「入力完了」であることを確認し、「報告」ボタンをクリックしてください。

分類	項目	入力状況	更新日時	入力
1号機能	(1) 日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能	入力完了	2026/2/1 16:56:27	入力
2号機能	(1) 通常の診療時間外の診療	未入力		入力
	(2) 入退院時の支援	未入力		入力
	(3) 在宅医療の提供	未入力		入力
	(4) 介護サービス等と連携した医療提供	未入力		入力
	(5) その他の報告事項	未入力		入力

⑩「2号機能（1）通常の診療時間外の診療」の「入力」をクリックします。

(ii) 定期報告

報告項目に入力する

(2号機能 (1) 通常の診療時間外の診療) (1/4)

(1) 通常の診療時間外の診療

自院又は連携による通常の診療時間外の診療体制の確保状況

在宅当番医制（地域患者の時間外等外来に係る複数医療機関による輪番体制）への参加 ①

有り（月1回）

休日夜間急患センター等に参加 ②

有り（月1回）

自院の外来患者又は家族からの平日準夜帯（概ね午後6時から午後10時）の対応 ③

☐ 無し（意向無し）☐ 無し（意向有り（自院での診療時間外の診療対応））☐ 無し（意向有り（自院での診療時間外の電話対応））☐ 無し（意向有り（自院での一定の対応に加えて複数の他医療機関と連携した診療時間外の診療対応））☐ 無し（意向有り（自院での一定の対応に加えて複数の他医療機関と連携した診療時間外の電話対応））☐ 有り（自院での診療時間外の診療対応）☐ 有り（自院での診療時間外の電話対応）☐ 有り（自院での一定の対応に加えて複数の他医療機関と連携した診療時間外の診療対応）☒ 有り（自院での一定の対応に加えて複数の他医療機関と連携した診療時間外の電話対応）

⑪ 各報告項目に入力します。

!1

在宅当番医制に参加している場合は、「有り」の中で該当する項目をご選択ください。月ごとの平均回数は、前年の1月1日から12月31日までの実績を基に計算してください。

!2

休日夜間急患センター又はそれに類似する施設に医師を派遣している場合は、「有り」の中で該当する項目をご選択ください。月ごとの平均回数は、前年の1月1日から12月31日までの実績を基に計算してください。

(次ページに続く)

(ii) 定期報告

報告項目に入力する

(2号機能 (1) 通常の診療時間外の診療) (2/4)

11

自院の外来患者又は家族からの平日深夜帯（概ね午後10時から明朝6時）の対応⑪

- ☐ 無し（意向無し）
- ☐ 無し（意向有り（自院での診療時間外の診療対応））
- ☐ 無し（意向有り（自院での診療時間外の電話対応））
- ☐ 無し（意向有り（自院での一定の対応に加えて複数の他医療機関と連携した診療時間外の診療対応））
- ☐ 無し（意向有り（自院での一定の対応に加えて複数の他医療機関と連携した診療時間外の電話対応））
- ☐ 有り（自院での診療時間外の診療対応）
- ☐ 有り（自院での診療時間外の電話対応）
- ☐ 有り（自院での一定の対応に加えて複数の他医療機関と連携した診療時間外の診療対応）
- ☒ 有り（自院での一定の対応に加えて複数の他医療機関と連携した診療時間外の電話対応）

⑪ 各報告項目に入力します。
（前ページの続き）

（次ページに続く）

(ii) 定期報告

報告項目に入力する

(2号機能 (1) 通常の診療時間外の診療) (3/4)

11 自院の外来患者又は家族からの休日の対応⑩

☐ 無し（意向無し）

☐ 無し（意向有り（自院での診療時間外の診療対応））

☐ 無し（意向有り（自院での診療時間外の電話対応））

☐ 無し（意向有り（自院での一定の対応に加えて複数の他医療機関と連携した診療時間外の診療対応））

☒ 無し（意向有り（自院での一定の対応に加えて複数の他医療機関と連携した診療時間外の電話対応））

☐ 有り（自院での診療時間外の診療対応）

☐ 有り（自院での診療時間外の電話対応）

☐ 有り（自院での一定の対応に加えて複数の他医療機関と連携した診療時間外の診療対応）

☐ 有り（自院での一定の対応に加えて複数の他医療機関と連携した診療時間外の電話対応）

通常の診療時間外の診療に係る診療報酬項目

これ以降の☆の付いた報告項目については昨年度のレセプトデータをもとに値をプリセットしています。適宜修正してください。

自院における時間外対応加算 1～4 の届出状況、時間外加算、深夜加算、休日加算の算定状況

自院における時間外対応加算の届出

時間外対応加算 3

⑪ 各報告項目に入力します。
（前ページの続き）

⑬ 診療報酬項目については、前年度のレセプトデータの値がプレプリント（自動入力）されていますが、各医療機関においてもご確認ください。以降の他の診療報酬項目についても同様です。

（次ページに続く）

(ii) 定期報告

報告項目に入力する

(2号機能 (1) 通常の診療時間外の診療) (4/4)

11

自院における時間外対応加算 1～4 の届出状況、時間外加算、深夜加算、休日加算の算定状況

時間外加算または時間外特例医療機関加算の算定回数 (初診料、再診料、外来診療料分)

☆ 180

深夜加算の算定回数 (初診料、再診料、外来診療料分)

☆ 0

休日加算の算定回数 (初診料、再診料、外来診療料分)

☆ 0

夜間・早朝等加算の算定回数 (初診料、再診料分)

☆ 1,000

特記事項 (2号機能：通常の診療時間外の診療)

特記事項

2号機能 (イ) (通常の診療時間外の診療) の有無の自動判別項目

2号機能 (イ) (通常の診療時間外の診療) ④

無し 有り ! 4

キャンセル 一時保存 登録 12

⑪ 各報告項目に入力します。
(前ページの続き)

⑫ 入力が完了した後、「登録」をクリックします。

! 4

入力内容に応じて機能の有無が自動で判定されます。

(ii) 定期報告
報告項目に入力する
(調査票入力一覧画面)

2. G-MIS操作手順ガイド（報告）

ログイン

定期報告

その他

ホーム 調査 知らせ お知らせ FAQ レポート 医療機能マスタ 検索キーワードを入力してください 検索 登録者10

報告 2025年度_定期報告（かかりつけ医機能報告制度） 報告 訂正済 入力内容確認

正式名称 正式名称（フリガナ） 所在地 報告状況 登録状況

各種報告の種類

日常的な診療も総合的かつ継続的に行う機能	通常の診療時間外の診療	入退院時の支援	在宅医療の提供	介護サービス等と連携した医療提供
有り	有り	-	-	-

各項目の入力を行う場合は、「入力」ボタンをクリックし、各報告画面で内容を入力してください。
下記の各項目にかかる「入力状況」がすべて「入力完了」であることを確認し、「報告」ボタンをクリックしてください。

分類	項目	入力状況	更新日時	入力
1号機能	(1) 日常的な診療も総合的かつ継続的に行う機能	入力完了	2025/2/1 16:56:38	入力
2号機能	(1) 通常の診療時間外の診療	入力完了	2025/2/1 16:56:38	入力
	(2) 入退院時の支援	未入力		入力
	(3) 在宅医療の提供	未入力		入力
	(4) 介護サービス等と連携した医療提供	未入力		入力
	(5) その他の報告事項	未入力		入力

⑬「2号機能（2）入退院時の支援」の「入力」をクリックします。